

令和 6 年度 男女共同参画推進センター 管理運営状況

令和 7 年 2 月
飯塚市市民協働部男女共同参画推進課

1 飯塚市男女共同参画推進センター概要

(1) 設置目的

飯塚市男女共同参画推進条例

第 19 条(男女共同参画の推進の拠点)

男女共同参画推進センターを、市民及び事業者等と連携して男女共同参画の推進を図る拠点として位置付ける。

飯塚市男女共同参画推進センター条例

第 1 条 (設置)

女性の社会的地位の向上と男女共同参画社会づくりの促進をはかるため、男女共同参画推進センターを設置する。

(2) 施設概要

名 称	飯塚市男女共同参画推進センター (愛称：サンクス)
所 管 課	市民協働部男女共同参画推進課
所 在 地	飯塚市飯塚 14 番 67 号
設置年度	平成 8 年 2 月 22 日
建物構造	鉄筋コンクリート 4 階 複合施設 (イイヅカコミュニティセンター)
敷地面積	3,996 m ² (コミュニティセンター敷地)
延床面積	653 m ² (男女共同参画推進センター 所有延床面積)

※愛称 (サンクス) 由来

多くの女性が太陽 (サン) のように輝き、家庭でも街でも楠 (クス) のように大きく枝を広げて欲しいという願いが込められています。

(3) 利用案内

利用時間	午前 9 時から午後 10 時まで
受付時間	平 日…午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで 土曜日…午前 8 時 30 分から午後 0 時 30 分まで
休 館 日	第 1・第 3 日曜日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで
利用施設	(貸室) 学習交流室・ <u>技能向上室</u> ・ <u>軽運動室</u> ・幼児室 (貸室外) 相談室・準備室・ <u>サンクスホール</u>

※下線有施設：空調機器使用可

下線無施設：空調機器故障のため、空調不要時期のみ使用可

(令和 7 年度に空調機器改修予定・改修工事期間：令和 7 年 5 月～令和 8 年 2 月)

飯塚市男女共同参画推進センター利用状況（令和6年4月～令和7年1月）

		学習交流室	技能向上室	軽運動室	幼児室	合計	
貸館時間		3, 640	3, 640	3, 640	3, 640	14, 560	
状況	利用時間	32	263	487	19	801	
	構成比	4. 0%	32. 8%	60. 8%	2. 4%	100. 0%	
利用者数		男	25	226	169	9	429
		女	35	739	3, 094	11	3, 879
		合計	60	965	3, 263	20	4, 308
		構成比	1. 4%	22. 4%	75. 7%	0. 5%	100. 0%
利用内訳	利用時間	登録団体	6	199	0	15	220
		営利	0	0	0	0	0
		非営利	0	57	121	4	182
		非営利 減免	26	37	366	0	429
	利用件数	登録団体	1	71	0	3	75
		営利	0	0	0	0	0
		非営利	0	19	42	1	62
		非営利 減免	3	4	155	0	162
稼働率		0. 9%	7. 2%	13. 4%	0. 5%	5. 5%	
1時間あたりの利用人数		1. 9	3. 7	6. 7	1. 1	5. 4	

飯塚市男女共同参画推進センター使用料徴収内訳（令和6年4月～令和7年1月）（単位：円）

		学習交流室	技能向上室	軽運動室	幼児室	合計	比率
施設							
	使用料(a)	23,360	111,340	540,570	5,700	680,970	100%
	減免額(b)	23,360	99,940	473,415	4,500	601,215	88.3%
	徴収額(a-b)	0	11,400	67,155	1200	79,755	11.7%
附属設備・冷暖房							
	使用料(a)	1330	48,400	239,480	0	289,210	100%
	減免額(b)	1330	43,150	213,470	0	257,950	89.2%
	徴収額(a-b)	0	5,250	26,010	0	31,260	10.8%
合計							
	使用料(a)	24,690	159,740	780,050	5,700	970,180	100%
	減免額(b)	24,690	143,090	686,885	4,500	859,165	88.6%
	徴収額(a-b)	0	16,650	93,165	1200	111,015	11.4%
	徴収額構成比	0%	15%	83.9%	1.1%	100%	
減免比率		100%	89.6%	88.1%	78.9%	88.6%	

2 男女共同参画推進センター事業報告

(1) 事業概要

男女共同参画推進センターは、飯塚市男女共同参画推進条例第 19 条に基づき、市民及び事業者等と連携して、女性の社会的地位の向上と男女共同参画社会の形成をめざし、促進を図るための各種講座、相談事業等を実施

(2) 主催事業

①講座

講演会等を市民向けに実施し、男女共同参画社会の実現を目指した事業の実施

講座
・背骨コンディショニング講座 講師：山口 慎吾さん 令和 6 年 5 月 27 日開催 参加者 25 名 ・防災食づくり講座 講師：飯塚市食生活改善推進員のみなさん 令和 6 年 8 月 22 日開催 参加者 6 名 ・女性の力が社会を変えるやる気スイッチセミナー 講師：濱砂 圭子さん（株式会社フラウ代表取締役社長） 令和 6 年 11 月 14 日開催 参加者 20 名 ・家事道具を正しく長く使うための講座(包丁研ぎ講座) 講師：峯 祥章さん 令和 7 年 1 月 26 日開催 参加者 17 名 ・みんなで取り組むジェンダーギャップ 講師：大崎 麻子さん(ジェンダースペシャリスト) 令和 7 年 2 月 23 日開催予定 ・男女で知っておきたい健康づくり(仮称) 講師：昭和大学 有馬 牧子さん 立命館大学 枝川 義邦さん 令和 7 年 3 月 26 日開催予定

②出前講座

各団体・グループなどへの働きかけ等による出前講座を実施

- ・民生委員・主任児童委員定例会(13 地区)
令和 6 年 9 月～令和 7 年 1 月 参加者 236 名
- ・その他 4 団体 参加者 参加者 約 150 名

③サンクスフォーラム

男女共同参画社会の実現に向け、市民意識の醸成を図るため、男女共同参画推進センター登録団体や個人から構成された実行委員会と協働で開催し、一般市民を対象とした講演会等のイベントを実施することにより、柔軟かつ積極的な運営が可能となり、行政単独では実現できない相乗効果や協働関係を築くことを目的としている。

第 18 回サクスフォーラム
演題：生きづらさを抱える女性や若者は今 日時：令和 6 年 11 月 30 日（土）13：30～15：30 場所：イイヅカコミュニティセンター学習室 401 講演 講師：赤石 千衣子さん(NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長) 実践報告 パープルエイド(県内で若年女性を対象に夜回り活動等を行っている団体) 大西 良さん 前田 春菜さん 参加者数：194 名（男性 65 名、女性 129 名）

(3) 相談事業（サクス相談室）

①法律・一般相談等

イイヅカコミュニティセンター内に設置する男女共同参画推進センター相談室及び飯塚市役所本庁舎内において女性のための相談事業を実施

＊法律相談（第 2・4 木曜 女性弁護士による相談を実施／月 2 回）

＊一般相談（第 1～4 水曜 女性相談員による相談を実施／月 4 回）

＊職場の悩み相談（第 1 水曜 県・筑豊労働者支援事務所相談員による相談を実施）

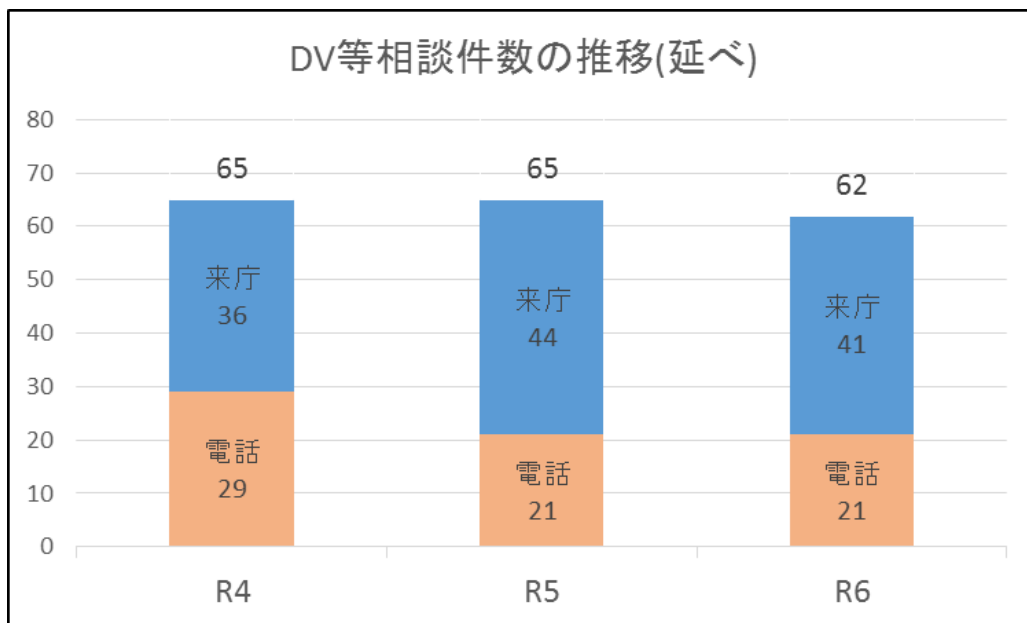
＊就業支援相談（第 3 木曜 県・子育て女性就職支援センター相談員による相談を実施）

法律相談（要予約）		R6	R5
夫婦間、相続、金銭問題など、法律的な相談 相談員：女性弁護士	毎月第 2・4 木曜 13 時～16 時	45 件	59 件
一般相談（予約優先）			
暮らし、家庭、生き方等の悩み相談 相談員：女性相談員	毎月第 1～4 水曜 13 時～16 時	40 件	36 件
職場の悩み相談（要予約）			
セクハラ、いじめ、解雇など職場における様々な相談 相談員：福岡県筑豊労働者支援相談員	毎月第 1 水曜 10 時～12 時	0 件	1 件
就業支援相談（要予約）			
就業するための技術取得等に関する相談 相談員：子育て女性就職支援相談員	毎月第 3 木曜 13 時～16 時	0 件	0 件

※「R6」は R7.1 月末まで

②DV 等相談

ア DV 等相談件数

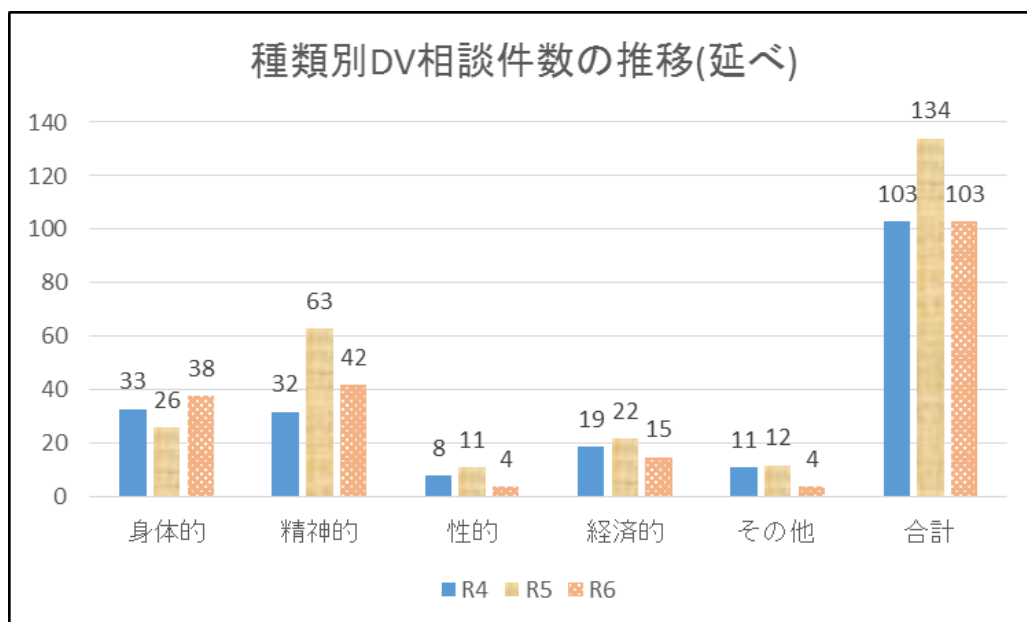


※「R6」はR7.1月末まで

※年齢別相談件数

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計
R4	0	16	5	23	4	5	3	9	65
R5	4	3	9	32	9	4	1	3	65
R6	0	8	18	28	3	1	4	0	62

イ 種類別相談件数

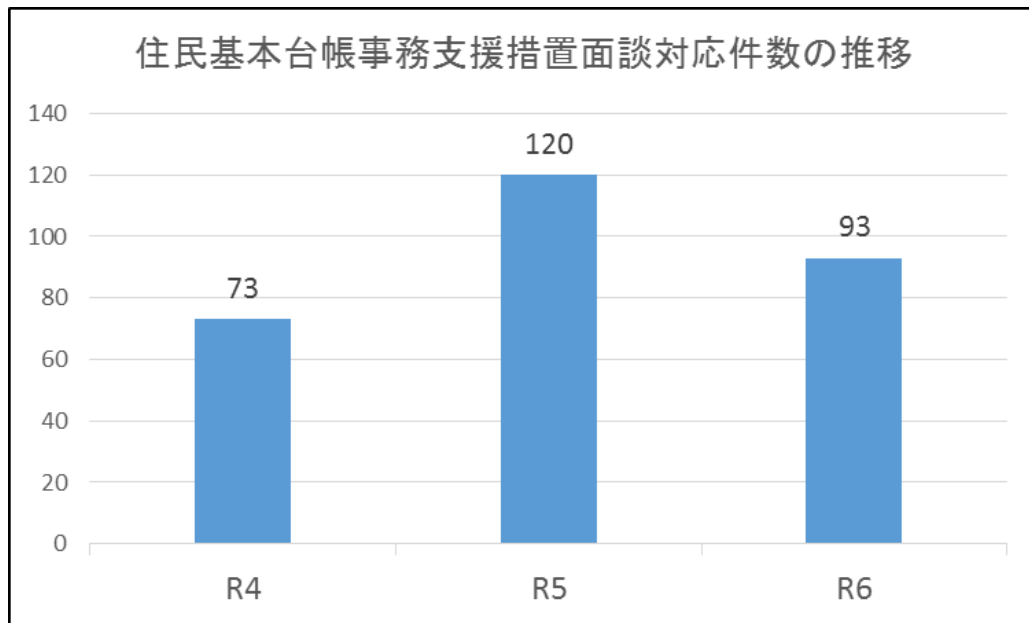


※「R6」はR7.1月末まで

ウ 他課・他機関連携

	飯塚市役所									他機関			合計
	こども家庭課	住宅課	生活支援課	市民課	高齢者支援課	社会・障がい者福祉課	学校教育課	医療保険課	その他	配偶者暴力相談支援センター	飯塚警察署	その他民間	
R4	15	7	15	6	2	3	5	4	0	7	6	2	72
R5	12	1	12	1	1	3	4	1	0	4	11	1	51
R6	15	4	14	11	1	2	1	6	0	9	6	3	72

- ③住民基本台帳事務における支援措置申出書(住民票・戸籍の交付、閲覧の制限)の対応
ア 支援措置面談者対応件数



※「R6」はR7.1月末まで

(4) 情報提供

- ①広報いづか特集号(6月号、11月号、3月号)

広報いづか(特集ページ)	
6月号	・男女共同参画週間(6月23日～29日)
11月号	・「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日) ・第18回サックスフォーラム開催案内
3月号 (情報誌サックスVOL19)	・事業実施報告 (サックス講座、第18回サックスフォーラム、男女共同参画推進補助金交付事業)

- ②「共に生きる」(男女共同参画推進条例冊子A4サイズ7頁)

飯塚市立小学校高学年生徒数の冊数を5月に配付し、総合の時間等の活用を促す。

- ③国、県、関係機関からの情報を随時提供(コミュニティセンター内サックス情報コーナー)
④「あなたに知ってほしいことがあります」(デートDV等啓発チラシ)を中学3年生に配付
⑤家事シェアシート・育児シェアシートの配付・配架

(5) 情報啓発（パネル掲示等）

- ・ 6 月 23 日～29 日「男女共同参画週間」
- ・ 11 月 12 日～25 日「女性に対する暴力をなくす運動」

本庁・4 支所・中央公民館・各交流センター・3 人権啓発センター・4 図書館・イオン穂波
店内の市 PR ブース・市民交流プラザ・穂波福祉総合センター（計 27 か所）に掲示。

パネル掲示		
男女共同参画週間 ・ パネル 2 枚		・ 男女共同参画週間ポスター（内閣府制作） ・ 「ジェンダーギャップ指数について考えよう！」（飯塚市制作）
		・ 女性に対する暴力をなくす運動ポスター（内閣府制作） ・ こどもの性被害防止ポスター（飯塚市制作）

3 男女共同参画推進補助金交付事業

男女共同参画行政施策の総合的な振興を図り、もって男女共同参画社会の実現に寄与するため、男女共同参画社会実現に向けて活動する団体が行う男女共同参画問題解決のための事業の推進のために、この団体が実施する事業に対し、事業経費の一部として、補助金を交付することで、地域の特性を活かした取り組みの拡大の効果を期待するもの。

令和6年度 補助金交付実施事業の概要

飯塚市の幼稚園・保育園・保育サービスの情報収集と発信 令和6年6月10日(月)～8月31日(木) (いっぴか男女共同参画推進ネットワーク)
事業の効果(実績報告書抜粋) 参加者アンケートでは「漠然とした不安の解消」、「保育情報を一挙に得られる」、「子どもと一緒に参加できる気楽さ」、「市役所まで何度も出向かなくてよいこと」にどの声があり、この事業の効果を表している。
今日から始める防災への一歩 (講師：堀 久美氏) 令和6年10月25日(金) 参加者45名(男9名・女36名) (いっぴか男女共同参画推進ネットワーク)
事業の効果(実績報告書抜粋) なぜ防災に男女共同参画の視点が必要なのかを男女共同参画白書のデータなどから読み解いた。 災害では女性が男性より多く死亡していること、災害時には性別役割分担意識が強く意識されていること、女性への暴力・DVが増加することを踏まえ、飯塚市地域防災計画への示唆も得た。
私たちのまちは私たちが変える～市民活動とまちづくりの仕組み～ (講師：藤林 詠子氏) 令和6年11月9日(土) 参加者30名(男8名・女22名) (いっぴか男女共同参画推進ネットワーク)
事業の効果(実績報告書抜粋) 誰もが暮らしやすい社会にするために、私たちのまちを私たち市民がどう変えていけるか、そのために市民活動として何をしなければならないかを学びました。市民活動を大事にして、市民活動が活発化したところを具体的に行政につなげるなどの活動をしてこられた藤林さん。市民活動とまちづくりの仕組みについてまだわからないことは多いけど、実践での具体的な取り組みを聞いた私たち一人ひとりが、地域に楽しく市民活動を繋げて行くきっかけになりました。
炭鉱と女たち～こんな女の歴史があったのか～ (講師：井手川 泰子氏) 令和6年10月26日(土) 参加者62名(男17名・女45名) (いっぴか男女共同参画推進ネットワーク)
事業の効果(実績報告書抜粋) 女性の権利が確立されていなかった時代、この地域の特に炭鉱で働いた女性のたくましさ、苦労、女性同士のつながり等を知りました。私たちの今の権利や取り組みが多くの女性たちの汗で築かれたものであること、そして女性が生きやすい世の中にするための大切さを井手川さんの話から学び、ジェンダー平等実現のために、今私たちにできることは何かを、参加者とともに考え実践につなげていけると考えます。

研修参加 第26回 全国シェルターシンポジウム 2024 in KOBE 令和6年11月24日(日) (いいつか男女共同参画推進ネットワーク)
事業の効果(実績報告書抜粋) 女性をめぐる様々な法改正が相次ぐ今、これからの女性支援を考える大会。 被害を受けた女性やシングルマザーが安心安全に、尊厳ある暮らしが営めるよう、支援を続ける団体や専門家からの報告、被害者支援としての加害者プログラムのしくみ、共同親権、性暴力問題と性暴力被害者支援、デジタル化・スマホ必携が進む社会とDV・性暴力の発表がありました。 全国の民間団体の先進的な取り組みを知り、飯塚市での活動のヒントをもらいました。また、DV支援への理解がある自治体議員からみた共同親権や困難女性支援法のシンポジウムでは、国の動きと連動させ、地方公共団体で何ができるのかを考えることができました。
上映会 今日も明日も負け犬。～起立性調整障害と紡いでいく～ 令和7年2月16日(日)(予定) (いいつか男女共同参画推進ネットワーク)
予想される効果(事業計画書抜粋) 若年女性が体験した困難な実体験を元にした映画を上映し、若年層の特に女性が陥りやすい状況を理解する。 映画製作者(若年女性当事者)の周りには、地域コミュニティのおとなのサポートがあった。若年層の女性の居場所の必要性を学ぶとともに、市民団体としてできることや地域コミュニティについて考える。
動画上映 刑法(性犯罪規定)改正～何が問題となり、どう変わったのか～ 令和7年3月15日(土)(予定) (いいつか男女共同参画推進ネットワーク)
予想される効果(事業計画書抜粋) 刑法(性犯罪規定)の改正で何が問題となり、どう変わったのかを知り、性犯罪規定と性暴力の正しい認識を広め、性被害者を責める二次被害を起こさない市民を増やす一助とする。

